

四半期報告書

(第43期第1四半期)

自 2019年4月1日

至 2019年6月30日

アイフル株式会社

(E 0 3 7 2 1)

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月13日

【四半期会計期間】 第43期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

【会社名】 アイフル株式会社

【英訳名】 AIFUL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 田 吉 孝

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381－1

【電話番号】 075（201）2000（大代表）

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営情報室・経理部・総務部担当兼経理部長 津 田 和 彦

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381－1

【電話番号】 075（201）2000（大代表）

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営情報室・経理部・総務部担当兼経理部長 津 田 和 彦

【縦覧に供する場所】 アイフル株式会社 東京支社
(東京都港区芝二丁目31番19号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第1四半期 連結累計期間	第43期 第1四半期 連結累計期間	第42期
会計期間		自 2018年 4月1日 至 2018年 6月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 6月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日
営業収益	(百万円)	27,682	30,251	115,328
経常利益	(百万円)	1,773	3,143	4,110
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,840	3,453	9,346
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,389	3,468	8,237
純資産額	(百万円)	120,795	131,255	128,016
総資産額	(百万円)	696,615	769,619	760,587
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	3.80	7.14	19.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	16.6	16.6	16.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△20,604	△10,131	△41,765
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△344	△877	△4,219
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	19,361	9,108	52,657
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	27,748	34,110	36,108

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第42期第1四半期連結累計期間及び第42期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第43期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社（以下当社と合わせて「当社グループ」といいます。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調にあるものの、米中貿易摩擦の影響や10月の消費増税を控え、依然として先行き不透明な状態が続いております。

消費者金融業界におきましては、大手各社における新規成約件数は引き続き安定して推移しており、これに伴い営業貸付金残高も緩やかに増加しております。一方、業界最大の事業リスクである利息返還請求については、ピーク時から大きく減少し、足元においては減少トレンドがより鮮明となったものの、未だ注視が必要な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、経営の重要課題である利息返還請求へ対応しつつ、金融事業の多角化やグループ全体での営業アセットの拡大に努め、「安全性」「収益性」「成長性」のバランスを重視した経営に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は30,251百万円（前年同期比9.3%増）となりました。その主な内訳といたしましては、営業貸付金利息が17,196百万円（前年同期比9.9%増）、包括信用購入あっせん収益が4,271百万円（前年同期比8.3%増）、信用保証収益が3,722百万円（前年同期比12.4%増）、買取債権回収高が395百万円（前年同期比22.7%増）、償却債権取立益が1,667百万円（前年同期比5.8%増）となっております。

営業費用につきましては、1,053百万円増加の27,272百万円（前年同期比4.0%増）となりました。その主な要因といたしましては、営業アセットの増加などにより、貸倒引当金繰入額が716百万円増加の9,403百万円（前年同期比8.3%増）となったことなどによります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの営業利益は2,979百万円（前年同期比103.6%増）、経常利益は3,143百万円（前年同期比77.2%増）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、非支配株主に帰属する四半期純損失57百万円を計上した結果、3,453百万円（前年同期比87.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(アイフル株式会社)

[ローン事業]

ローン事業につきましては、テレビCMやWEBを中心とした効果的な広告展開のほか、SNSを利用した広告を開始し、新規成約件数や営業貸付金残高の増加に努めております。

当第1四半期連結累計期間における当社の無担保ローン新規成約件数は5万件（前年同期比6.1%減）、成約率は43.2%（前年同期比3.3ポイント減）となりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間末における無担保ローンの営業貸付金残高は384,760百万円（前期末比1.4%増）、有担保ローンの営業貸付金残高は8,571百万円（前期末比7.9%減）、事業者ローンの営業貸付金残高は7,957百万円（前期末比0.5%増）、ローン事業全体の営業貸付金残高は401,289百万円（前期末比1.2%増）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金25,814百万円が含まれております。）。

[信用保証事業]

信用保証事業につきましては、個人及び事業者の与信ノウハウや独立系の強みを活かし、保証残高拡大に向けた新商品の多様化や新規保証提携の推進に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間末における個人向け無担保ローンの支払承諾見返残高は83,086百万円（前期末比4.7%増）、事業者向け無担保ローンの支払承諾見返残高は31,302百万円（前期末比7.2%減）となりました。

なお、事業者向け無担保ローンの支払承諾見返残高のうち18,966百万円はビジネクス株式会社への保証によるものであります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社の営業収益は18,572百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益は1,922百万円（前年同期比48.3%増）、経常利益は2,190百万円（前年同期比46.8%増）、四半期純利益は2,767百万円（前年同期比68.0%増）となりました。

(ライフカード株式会社)

[包括信用購入あっせん事業]

包括信用購入あっせん事業につきましては、アフィリエイト広告の積極展開や病院・大学との提携カード発行などによる入会申込の拡大に努めるとともに、利用限度額の増額推進や法人・個人事業主向けのサービス拡充など、カード会員の利便性向上に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における取扱高は196,291百万円（前年同期比8.3%増）、当第1四半期連結会計期間末における包括信用購入あっせん事業に係る割賦売掛金残高は102,531百万円（前期末比1.6%減）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった割賦売掛金3,047百万円が含まれております。）。

[カードキャッシング事業]

カードキャッシング事業における、当第1四半期連結会計期間末の営業貸付金残高は31,739百万円（前期末比0.2%減）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金1,335百万円が含まれております。）。

[信用保証事業]

信用保証事業につきましては、個人及び事業者の与信ノウハウや独立系の強みを活かし、保証残高拡大に向けた新商品の多様化や新規保証提携の推進に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間末における個人向け無担保ローンの支払承諾見返残高は21,475百万円（前期末比0.1%増）、事業者向け無担保ローンの支払承諾見返残高は1,537百万円（前期末比5.1%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるライフカード株式会社の営業収益は8,503百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は1,083百万円（前年同期比98.9%増）、経常利益は1,125百万円（前年同期比92.5%増）、四半期純利益は838百万円（前年同期比109.3%増）となりました。

(AIRA & AIFUL Public Company Limited)

タイ王国で消費者金融業を営むAIRA & AIFUL Public Company Limitedにおきましては、タイの経済成長及び消費拡大による旺盛な資金ニーズを背景に順調な成長を続けております。

その結果、当第1四半期連結累計期間におけるAIRA & AIFUL Public Company Limitedの営業収益は1,631百万円（前年同期比33.6%増）となり、営業損失は141百万円（前年同期は323百万円の営業損失）、経常損失は114百万円（前年同期は322百万円の経常損失）、四半期純損失は前年同期から207百万円減少の114百万円（前年同期は322百万円の四半期純損失）となりました。

(その他)

当第1四半期連結累計期間における報告セグメントに含まれない連結子会社3社（ビジネクス株式会社、アストライ債権回収株式会社、AGキャピタル株式会社）の営業収益は1,609百万円（前年同期比36.5%増）、営業損失は150百万円（前年同期は177百万円の営業損失）、経常損失は62百万円（前年同期は19百万円の経常利益）、四半期純損失は63百万円（前年同期は75百万円の四半期純損失）となりました。

② 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ9,032百万円増加の769,619百万円（前期末比1.2%増）となりました。増加の主な要因は、無担保ローン及び事業者ローンの増加により営業貸付金が9,884百万円増加したことなどによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ5,793百万円増加の638,363百万円（前期末比0.9%増）となりました。増加の主な要因は、利息返還損失引当金が3,665百万円減少し、借入金が5,547百万円減少したものの、社債が15,000百万円増加したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3,238百万円増加の131,255百万円（前期末比2.5%増）となりました。増加の主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことなどによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ1,997百万円減の34,110百万円（前期末比5.5%減）となりました。当第1四半期連結累計期間における、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは10,131百万円（前年同期比50.8%減）の支出となりました。これは主に、営業貸付金の増加による資金の減少、利息返還損失引当金の減少による資金の減少などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは877百万円（前年同期比154.7%増）の支出となりました。これは主に、長期貸付金の貸付による支出、無形固定資産の取得による支出などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは9,108百万円（前年同期比53.0%減）の収入となりました。これは主に、社債の発行による収入などによるものであります。

(3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① 流動性及び資金需要

当社グループは、以下に掲げる事項に対して流動性のある資金を必要としております。

ア. 運転資金

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、ローン事業におけるお客様の資金需要に対する資金、信販事業における信用購入あっせんに対する資金、債権管理回収事業における金融機関等からの債権の買い取りに対する資金、ベンチャーキャピタル事業における新興企業に対する投資のための資金を必要としております。

また、支払利息等の金融費用をはじめ、人件費や賃借料等の運転資金を必要としております。

イ. 設備投資

当社グループは、事業の営業基盤拡充を目的とした設備やIT機器への投資に対して資金を必要としております。

ウ. 法人税等の支払い

当社グループは、法人税等の納付に対する資金を必要としております。

② 資金調達

当社グループの主要な資金需要は、各事業における営業活動、新規事業・海外事業に対する投資及び債務の返済等であり、それらに備え十分な資金を確保するため、資金調達及び流動性の確保に努めております。必要な資金は、主に金融機関等からの借入れや社債の発行によって調達してしております。また、調達基盤を強固なものにするべく、資金調達の多様化を図り、調達コストの引き下げに努めております。

当社グループの当連結会計年度の決算日の資金、今後の事業活動によって確保されるであろう将来のキャッシュ・フローは、翌連結会計年度の決算日までの1年間の営業活動を維持するのに十分な水準にあるものと考えております。

③ 契約債務

当社グループは、お客様へのご融資などの営業活動等に対して資金を必要としており、金融機関等からの借入れや社債の発行等により資金調達を行っております。

ア. 短期有利子負債

当社グループの短期有利子負債は、金融機関等からの借入れによっております。当第1四半期連結会計期間末の短期有利子負債は91,214百万円であり、その平均利率は1.60%であります。

イ. 長期有利子負債

当社グループの長期有利子負債は、社債及び金融機関等からの借入れによっております。当第1四半期連結会計期間末における長期有利子負債（1年以内に返済又は償還が予定されている長期借入金及び社債を含みます。）は336,946百万円であり、長期有利子負債のうち、金融機関等からの借入れは294,331百万円であり、その平均利率は1.42%であります。また社債の発行による資金調達は42,615百万円であり、その平均利率は1.62%であります。社債に係る償還満期までの最長期間は2年3ヶ月（2021年9月）であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	1,136,280,000
計	1,136,280,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	484,620,136	484,620,136	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	484,620,136	484,620,136	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月25日 (注)	—	484,620,136	△49,426	94,028	—	52

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 917,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 483,656,100	4,836,561	—
単元未満株式	普通株式 46,936	—	—
発行済株式総数	484,620,136	—	—
総株主の議決権	—	4,836,561	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式700株が含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) アイフル株式会社	京都市下京区烏丸通 五条上る高砂町381-1	917,100	—	917,100	0.19
計	—	917,100	—	917,100	0.19

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」といいます。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,112	34,114
営業貸付金	※2, ※5, ※7 457,785	※2, ※5, ※7 467,669
割賦売掛金	※3, ※5 101,584	※3, ※5 99,859
営業投資有価証券	1,209	1,271
支払承諾見返	140,343	141,617
その他営業債権	7,744	7,680
買取債権	2,472	2,504
その他	16,889	17,095
貸倒引当金	※8 △46,135	※8 △45,782
流動資産合計	718,006	726,030
固定資産		
有形固定資産	16,758	17,037
無形固定資産	3,297	3,237
投資その他の資産	※9 22,524	※9 23,313
固定資産合計	42,581	43,588
資産合計	760,587	769,619
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,076	19,830
支払承諾	140,343	141,617
短期借入金	86,562	91,214
1年内償還予定の社債	7,370	7,370
1年内返済予定の長期借入金	98,728	90,274
未払法人税等	1,116	380
引当金	4,270	3,695
その他	※4 20,809	※4 21,729
流動負債合計	380,277	376,111
固定負債		
社債	20,245	35,245
長期借入金	205,803	204,057
利息返還損失引当金	22,963	19,297
その他	3,280	3,651
固定負債合計	252,292	262,252
負債合計	632,570	638,363

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	143,454	94,028
資本剰余金	※1 13,948	※1 13,948
利益剰余金	△30,485	22,394
自己株式	△3,110	△3,110
株主資本合計	123,807	127,260
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△23	△125
為替換算調整勘定	261	348
その他の包括利益累計額合計	238	223
新株予約権	230	—
非支配株主持分	3,741	3,771
純資産合計	128,016	131,255
負債純資産合計	760,587	769,619

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
営業収益		
営業貸付金利息	15,649	17,196
包括信用購入あっせん収益	3,943	4,271
信用保証収益	3,310	3,722
その他の金融収益	6	1
その他の営業収益	4,772	5,059
営業収益合計	27,682	30,251
営業費用		
金融費用	1,826	1,905
売上原価	216	273
その他の営業費用	24,175	25,092
営業費用合計	26,218	27,272
営業利益	1,463	2,979
営業外収益		
貸付金利息	17	66
受取配当金	25	13
持分法による投資利益	—	19
為替差益	38	3
不動産賃貸料	19	20
投資有価証券売却益	201	—
その他	36	45
営業外収益合計	337	168
営業外費用		
支払利息	5	1
貸倒引当金繰入額	20	—
その他	1	2
営業外費用合計	27	4
経常利益	1,773	3,143
特別利益		
新株予約権戻入益	—	230
特別利益合計	—	230
税金等調整前四半期純利益	1,773	3,373
法人税、住民税及び事業税	84	226
法人税等調整額	10	△248
法人税等合計	95	△21
四半期純利益	1,678	3,395
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△161	△57
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,840	3,453

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	1,678	3,395
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△148	△101
為替換算調整勘定	△140	174
持分法適用会社に対する持分相当額	—	0
その他の包括利益合計	△288	73
四半期包括利益	1,389	3,468
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,622	3,438
非支配株主に係る四半期包括利益	△232	30

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,773	3,373
減価償却費	641	670
貸倒引当金の増減額(△は減少)	417	△3,084
賞与引当金の増減額(△は減少)	△488	△645
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△12	70
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△3,185	△3,665
受取利息及び受取配当金	△42	△80
支払利息	5	1
投資有価証券売却損益(△は益)	△201	—
持分法による投資損益(△は益)	—	△19
新株予約権戻入益	—	△230
営業貸付金の増減額(△は増加)	△16,880	△9,357
割賦売掛金の増減額(△は増加)	2,114	1,725
その他営業債権の増減額(△は増加)	△56	63
買取債権の増減額(△は増加)	241	△32
破産更生債権等の増減額(△は増加)	214	2,737
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△543	△240
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△4,270	△781
その他	△114	△77
小計	△20,385	△9,570
利息及び配当金の受取額	42	93
利息の支払額	△5	△1
法人税等の支払額	△256	△652
営業活動によるキャッシュ・フロー	△20,604	△10,131
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△73	△110
無形固定資産の取得による支出	△204	△214
投資有価証券の取得による支出	△14	—
投資有価証券の売却による収入	226	—
その他	△278	△551
投資活動によるキャッシュ・フロー	△344	△877
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	252,043	290,460
短期借入金の返済による支出	△251,643	△285,939
長期借入れによる収入	30,630	44,365
長期借入金の返済による支出	△11,592	△54,644
社債の発行による収入	—	15,000
自己株式の取得による支出	—	△0
その他	△75	△132
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,361	9,108
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	△97
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,575	△1,997
現金及び現金同等物の期首残高	29,323	36,108
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 27,748	※1 34,110

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	
(会計方針の変更)	
国際財務報告基準を適用している子会社は、当第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。	
この結果、当第1四半期連結会計期間末の「有形固定資産」が508百万円増加し、流動負債の「その他」が180百万円及び固定負債の「その他」が327百万円増加しております。当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。	

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資本剰余金には、簡易株式交換方式による資本準備金増加額18,693百万円(資本連結手続上、認識された子会社株式評価差額金13,900百万円を含む。)が含まれております。

※2 営業貸付金に含まれる個人向け無担保貸付金残高は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
421,078百万円	426,156百万円

※3 割賦売掛金

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
包括信用購入あっせん	101,413百万円	99,699百万円
個別信用購入あっせん	170	159
計	101,584	99,859

※4 割賦利益繰延

	前連結会計年度 (2019年3月31日)				当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)			
	当期首 残高 (百万円)	当期 受入高 (百万円)	当期 実現高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期首 残高 (百万円)	当四半期 受入高 (百万円)	当四半期 実現高 (百万円)	当四半期末 残高 (百万円)
包括信用購入あっせん	427	16,168	16,097	498 (30)	498	4,169	4,173	494 (28)
個別信用購入あっせん	—	—	—	— (—)	—	—	—	— (—)
信用保証	12	1,410	1,414	9 (—)	9	368	369	8 (—)
融資	—	5,693	5,693	— (—)	—	1,364	1,364	— (—)
計	440	23,272	23,205	508 (30)	508	5,902	5,907	503 (28)

(注) () 内金額は、加盟店手数料で内書きとなっております。

※5 債権の流動化に伴うオフバランスとなった金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
営業貸付金	64,037百万円	60,725百万円
割賦売掛金	3,060百万円	3,047百万円

6 偶発債務

保証債務

当社は、非連結子会社であるライフギャランティー株式会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。また、連結子会社ライフカード株式会社は、非連結子会社であるすみんライフカード株式会社について、クレジットカード決済業務等に係る債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
ライフギャランティー株式会社	900百万円	850百万円
すみんライフカード株式会社	2,365	2,365
計	3,265	3,215

※7 営業貸付金に係る貸出コミットメント

前連結会計年度(2019年3月31日)

流動化によりオフバランスされた債権を含む営業貸付金のうち、422,993百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、777,976百万円であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

流動化によりオフバランスされた債権を含む営業貸付金のうち、430,911百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、780,284百万円であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

※8 貸倒引当金のうち、営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
	2,534百万円	2,254百万円

※9 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
投資その他の資産	24,332百万円	21,682百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金勘定	27,752百万円	34,114百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△3	△3
現金及び現金同等物	27,748	34,110

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本金49,426百万円を減少し、その他資本剰余金に振り替えた後、同日付でその他資本剰余金を49,426百万円減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

なお、株主資本の合計金額には、著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	アイフル 株式会社	ライフ カード 株式会社	AIRA & AIFUL Public Company Limited	計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	17,198	8,090	1,221	26,511	1,170	27,682
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2	40	—	43	8	52
計	17,201	8,131	1,221	26,555	1,179	27,734
セグメント利益又は損失(△)	1,647	400	△322	1,726	△75	1,651

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネス株式会社及びアストライ債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	1,726
「その他」の区分の損失(△)	△75
セグメント間取引消去	27
その他の調整額	161
四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益	1,840

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	アイフル 株式会社	ライフ カード 株式会社	AIRA & AIFUL Public Company Limited	計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	18,569	8,460	1,631	28,662	1,588	30,251
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	3	42	—	46	20	66
計	18,572	8,503	1,631	28,708	1,609	30,317
セグメント利益又は損失（△）	2,767	838	△114	3,491	△63	3,428

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネクス株式会社及びアストライ債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額（百万円）
報告セグメント計	3,491
「その他」の区分の損失（△）	△63
セグメント間取引消去	△0
その他の調整額	25
四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属 する四半期純利益	3,453

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	3円80銭	7円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,840百万円	3,453百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	1,840百万円	3,453百万円
普通株式の期中平均株式数	483,702,998株	483,702,934株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	2015年6月15日取締役会決議に基づく新株予約権については、2019年6月30日をもって権利行使期間満了により失効しております。

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月7日

アイフル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 秀 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。